

## ⑩ 笠間市戦没者追悼式を開催します

問 社会福祉課(内線 157)

先の大戦において戦没された本市関係者の御霊に対し、市を挙げて追悼の意を表し、あわせて恒久の平和を祈念するため、笠間市戦没者追悼式を行います。参列した方に献花をしていただきます。戦没者ご遺族以外の方も参加できますので、皆様のご参列をお待ちしています。

日時 8月11日(金・祝) 午前10時～ 受付：午前9時～9時50分

場所 笠間公民館 大ホール(笠間市石井 2068-1)

## ⑪ 笠間市更生保護女性会に参加しませんか

問 社会福祉課(内線 157)

笠間市更生保護女性会は、非行や犯罪をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支援するために活動しているボランティア団体です。更生保護協力団体として全国では約17万人の会員が自発的、自主的に地域性を生かしながら活動しています。

会の趣旨に賛同する女性であれば、どなたでも参加できます。私たちとともに活動しませんか。

活動内容 ・社会を明るくする運動キャンペーン参加 ・愛の募金活動  
・子育て支援地域活動(あいさつ、声かけ運動、緑化ボランティア等)  
・有光苑(更生保護法人)の支援、水府学院の支援(意見発表会・運動会に参加)ほか

## ⑫ 「毎月勤労統計調査 -特別調査-」を実施します

問 県統計課 Tel 029-301-2649

「毎月勤労統計調査-特別調査-」を実施しますのでご協力をお願いします。

目的 小規模事業所における雇用、給与および労働時間の実態について、全国および都道府県別に明らかにすること

対象 7月31日現在で常用労働者を1～4人雇用している事業所

調査方法 都道府県から任命された統計調査員が訪問し、調査の依頼をします。

訪問時期 8月から9月まで

その他 調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算(GDP統計)の作成等に使用されます。

ご安心ください。調査票に書かれた内容は厳重に保護されます。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

## ⑬ 思わぬ事故にご注意ください

問 農政課(内線 529)

○ため池や水路での水遊びはやめましょう

大雨や台風により増水した河川やため池では、思わぬ水の事故が発生します。大変危険ですので絶対に近づかないようにしましょう。これから夏休みを迎え、子どもたちの痛ましい水の事故を未然に防ぐため、危険な水辺で遊ばないようにご家族で話し合ってください。また、危険な水辺で遊んでいる子どもたちを見かけたら、地域の皆さんでお声かけをお願いします。

○刈払機(草刈機)の使用時の事故にご注意ください

土地改良区や水利組合等の草刈り作業でも、例年事故が発生しています。

特に刈払機を使用する際には、人と人との間に十分な間隔を取り、細心の注意を払って、安全に作業を行ってください。